

# 教育委員会会議録

令和2年9月2日(水) 午後1時30分 開会

午後2時16分 閉会

## 1 議事日程

別紙のとおり

## 2 出席した委員等

長谷川洋教育長、大須賀憲太委員、広沢憲治委員、伊藤志のぶ委員、佐々憲一委員  
塩谷育代委員

## 3 説明のため出席した職員

加藤千春事務局長、横井英行次長兼管理部長、小林整次学習教育部長  
稲垣直樹教育管理監、山田知子総合教育センター所長、稲垣宏恭教育企画課長  
高橋亮太財務施設課長、中田勝徳教職員課長、伊藤尚巳福利課長  
大道伊津栄生涯学習課長、小島寿文高等学校教育課長、伊藤孝明義務教育課長  
鈴木能成特別支援教育課長、岩田政久保健体育課長、佐藤孝総務課担当課長  
星原秀晴総務課課長補佐

## 4 前回会議録の承認

長谷川教育長が各委員に諮り、前回の会議録は承認された。

## 5 教育長報告

### (1) 令和3年度使用県立高等学校教科用図書の採択結果について

小島高等学校教育課長が、令和3年度使用県立高等学校教科用図書の採択結果について報告。

長谷川教育長が各委員に諮り、報告事項は了承された。

### (2) 令和3年度使用義務教育諸学校教科用図書の採択結果について

伊藤義務教育課長が、令和3年度使用義務教育諸学校教科用図書の採択結果について報告。

長谷川教育長が各委員に諮り、報告事項は了承された。

### (3) 令和3年度使用県立特別支援学校教科用図書の採択結果について

鈴木特別支援教育課長が、令和3年度使用県立特別支援学校教科用図書の採択結果について報告。

長谷川教育長が各委員に諮り、報告事項は了承された。

## 6 請願

請願第10号 県教育委員会として、あいちトリエンナーレ問題に対して正しく  
対処する請願

長谷川教育長が各委員に諮り、「賛成者なし」により本請願は不採択とされた。

請願第11号 現中学3年生を対象とする教育課程が再編成された事実について  
再確認し、その上で「高校入試の出題範囲」について決定するよう  
求める請願

長谷川教育長が各委員に諮り、「賛成者なし」により本請願は不採択とされた。

[委員の主な意見及び事務局の説明]

(広沢委員)

入試は中学3年生の生徒・保護者にとって最大の関心事である。卒業までに第3学年で学習すべき内容が全て履修できるということをどのように確認したのか。どのような考えのもとに出題範囲を削減しないこととしたのか。

(小島高等学校教育課長)

5月中旬に文部科学省から、臨時休業が長期化した地域出身の生徒が不利にならないよう学力検査の出題範囲や内容を工夫すること、また、中学校の学習状況について市町村教育委員会や中学校との間で適宜情報共有や連携を図ることとする通知があった。これを踏まえ、入学者選抜に関して日頃から連携している愛知県小中学校長会進路委員会を通じて、卒業式までに第3学年で学習すべき内容を全て履修させることができる見通しであることを確認した。なお、確認した内容は、夏季休業を短縮して授業時間を確保したり、指導内容の順序を変更したりするなどして、全ての学習内容を履修させることができる見通しがあるかどうかである。

こうした中学校における履修の見通しに加え、本県では中学校の卒業式後に公立高校入試を実施していることも考慮して、今後、長期にわたる臨時休業が行われなければ、出題範囲を削減しないことが適切であると判断した。

(広沢委員)

7月以降も新型コロナウイルス感染症や自然災害などによる臨時休業があったように思う。また、さらに言えば、今後も新型コロナウイルス感染症がどうなるか分からない状況である。こうした状況を踏まえ、今後どのように対応していく予定であるのか。

(小島高等学校教育課長)

中学校における教育課程は概ね順調に実施されているが、7月以降、豪雨や新型コロナウイルス感染症などの影響により、一部の中学校において短期間の臨時休業が行われるなど、地域によっては教育課程の円滑な実施が懸念される状況となりつつある。教育委員会としては、6月時点で出題等に関する方針について、10月頃を目途に改めて示すこととしていたが、こうした状況も踏まえつつ、今後も市町村教育委員会に教育課程の実施状況を確認するとともに、愛知県小中学校長会進路委員会からも状況を確認するなど

して、各中学校が卒業式までに第3学年で学習すべき内容を全て履修させることができる見通しであるかを確認したうえで検討し、10月頃を目途に改めて示す予定である。

請願第12号 2020年度の、修学旅行について、中止等を求める請願。

長谷川教育長が各委員に諮り、「賛成者なし」により本請願は不採択とされた。

[委員の主な意見及び事務局の説明]

(佐々委員)

今後の修学旅行の実施について、どのように考えているのか。

(伊藤義務教育課長)

各学校に対しては、令和2年3月24日付けの令和2年度における小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における教育活動の再開についての通知の中で、文部科学省の新型コロナウイルス感染症に対応した学校再開ガイドラインを示している。

このガイドラインでは、修学旅行について、その教育的意義や児童生徒の心情に配慮し、当面の措置として取り止める場合においても、中止ではなく延期扱いを検討することとしている。

修学旅行の実施の可否は、県立学校においては、各学校の校長が、市町村立小中学校においては、校長及び市町村教育委員会が判断するものであるが、現在、このガイドラインに示された考え方に基づいて判断し、準備が進められている。

県教育委員会としては、各県立学校、市町村立小中学校に対して、修学旅行の実施の可否については、今後の学校所在地や近隣地区及び旅行先の新型コロナウイルス感染症の感染状況を見極めて適切に判断すること、また県立学校に対しては、状況によっては県教育委員会が修学旅行実施の見合わせを要請する可能性があることを連絡してある。

(佐々委員)

修学旅行の実施にあたっては、どのような対策をとっているか。

(伊藤義務教育課長)

各学校においては、安全安心に実施できるよう、日程や旅行先の見直しを行っている。

文部科学省は、令和2年6月4日付け旅行関連業における新型コロナウイルス対応ガイドラインに基づく国内修学旅行の手引きにおいて、旅行会社と連携を密にし、十分な感染症対策に努めるよう示している。具体的には、児童生徒・教職員は、出発前・旅行中の健康観察をはじめ、手洗いや咳エチケット、乗り物乗車中や食事中等の会話を控える等、感染防止対策を行うこと、輸送機関や宿泊施設では、換気機能を最大限に作動させたり、手洗い・消毒設備の設置をしたりするなどとともに、従業員が感染症防止対策を行うことなどが示されている。

さらに、県教育委員会では、県立学校に対して、宿泊施設においては、

就寝前に教員による健康観察を生徒全員に実施し、就寝中に異常があった場合に備え、担当教員の携帯電話や内線電話に連絡するよう指示している。

しかしながら、校内で感染者が発生するなどして学校が臨時休業となった場合や学校所在地及び近隣地区で急激に感染者が拡大するような場合には、見合わせることも視野に入れた対応が必要となってくると考える。今後も引き続き、学校所在地及び近隣地区や旅行先の感染状況を注視し、対応するように指導・支援していく。

## 7 議案

### 第24号議案 教育に関する事務の点検・評価報告書について

稲垣教育企画課長が、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に規定する、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果に関する報告書を県議会に提出し公表する必要があるため請議。

長谷川教育長が各委員に諮り、全員一致により原案どおり可決された。

[委員の主な意見及び事務局の説明]

(伊藤委員)

指標の進捗状況を表す表中「不調(未達成)」を×印で表しているが、何も行わなかったということではなく、目標を達成できなかったという理解でよいか。

(稲垣教育企画課長)

取組は行っているが、結果として当初に設定した目標を達成できなかったということである。

(伊藤委員)

一般的に×印は評価として、全くできなかったという印象を受ける。例えば、不調であった部分を△印、やや進捗の部分を○印、業績が上がっている部分を◎というような表し方ではどうか。今回はこれで良いが、×印は非常に謙虚な表現であると感じる。

(稲垣教育企画課長)

来年度は現行の計画の最終年度となる。残り1年あるので、来年度の最終評価にあたっては、改善するよう検討していきたい。

### 第25号議案 令和3年度教職員定期人事異動方針について

中田教職員課長が、令和3年度公立学校教職員定期人事異動を行うにあたって、その基本方針を定めるため請議。

長谷川教育長が各委員に諮り、全員一致により原案どおり可決された。

## 8 協議題

長谷川教育長が各委員に諮り、協議題(1)令和2年度教育委員会所管9月補正予算(案)について、及び協議題(2)行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部改正に

については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に基づく事前協議であるため、非公開において協議することとした。

- (1) 令和2年度教育委員会所管9月補正予算(案)について  
非公開において協議されたため、愛知県教育委員会会議規則第14条第3項の規定により、会議録は別途作成。
- (2) 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部改正について  
非公開において協議されたため、愛知県教育委員会会議規則第14条第3項の規定により、会議録は別途作成。

## 9 その他

なし

## 10 特記事項

- (1) 長谷川教育長が今回の会議録署名人として佐々委員を指名した。
- (2) 今枝正晴氏から、県教育委員会として、あいちトリエンナーレ問題に対して正しく対処する請願について、宮崎邦彦氏から、2020年度の、修学旅行について、中止等を求める請願。について、口頭陳述したい旨の申し出があり、長谷川教育長が、前回会議録の承認後、5分以内に限り口頭陳述することを許可した。
- (3) 傍聴人 2名